

労働基準監督官の業務 について

～業務説明会の開催について～

労働基準監督官による業務内容の説明会を開催します。労働基準監督官の業務は多岐にわたりますので、学校の専攻に関わらず、また、文系・理系を問わず任官して、それまで学んだことを業務に生かすことができます。

説明会の開催も文系・理系を問わず、ご要望に応じて開催いたします。

【大学、専門学校、予備校等のご担当者様】

労働基準監督官が業務内容などについて、大学、専門学校、予備校等に出張して説明会を実施いたします。公務員試験講座や労働法ゼミの学生などを対象とした説明会を開催することも可能です。

【就職活動中の方へ】

業務説明会や監督官との座談会などを開催します。

お一人での申し込みも可能です。

開催日時・場所、開催方法（対面、オンライン）などはご要望に応じて調整しますので、お気軽にお問い合わせください。

【お問合せ先】

宮城労働局 監督課 022-299-8838
(平日8:30～17:15)

ご連絡お待ち
しています！



※ 厚生労働省 労働基準局広報キャラクター「たしかめたん」

(労働基準局が所掌する施策の広報を行う「かめ(亀)」のキャラクターです。)